

専門職大学の分野別認証評価に向けて

宮地恵美子¹(東京保健医療専門職大学リハビリテーション学部)

1 専門職大学とは

専門職大学・専門職短期大学(以下、専門職大学等)は2019年に学校教育法の一部改正により施行された制度によるものであり、短期大学が恒久的制度となった後、55年ぶりにできた高等教育機関である。アカデミックな教育を行う従来の大学に対し、理論・知識、そして実践的なスキルの両方を身に付けることができる新しいタイプの大学として設計されている。

専門職大学等は、産業界等と連携した高度で実践的な職業教育とともに、学術も重視した教育も行うことに特徴がある。“高度な実践力と豊かな想像力”を備えた職業人を育成するため、従来の既存大学(以下、既存大学)にはない特色が数多くある。

制度ができた当初、専門職大学等は大学体系へ位置付けられながらも、既存大学・短期大学と専門学校との中間的に位置する新たな高等教育機関として文科省から説明されていた。ところが実際は、既存大学に求められるほぼすべての要素に加え、専門職大学制度独自の要素を満たすことが必要な、既存大学に比べ設置が難しい大学制度となっている。

専門職大学設置基準の制定は設置申請直前にずれ込み、結果として初年度認可が下りたのは申請した17件中、2専門職大学・1専門職短期大学であった。制度開始後6年目の現在は、20専門職大学、3専門職短期大学、1専門職学科が開設されている。分野別では、リハビリテーション分野が最も多く7大学、次いで情報系・工学系が多くなっている。

2 専門職大学コンソーシアムについて

専門職大学コンソーシアム(以下、コンソーシアム)は、情報経営イノベーション専門職大学と東京保健医療専門職大学が発起人となり、2020年に設立した団体である。各校の取り組みや成果を共有し教育の質向上を目指すとともに、世の中に発信し、専門職大学等の発展・拡大を促進することを目的としている。開設されている専門職学科を除くすべての専門職大学等が加盟しており、理事会のほか広報部会・教務部会・認証評価部会の3部会を設置、参加大学は日本全国に広がっていることからオンラインで適宜会議を開催し、情報共有等を行っている。

3 専門職大学等の現状と認証評価

専門職大学等は既存大学同様、7年以内ごとに機関別認証評価を受審するが、さらに5年以内ごとに分野別認証評価の受審も義務付けられている。昨年度、制度発足初年度に開学した2専門職大学・1専門職短期大学が初めて分野別認証評価を受審している。評価受審が始まったばかりであることから具体的な課題はまだ明確になっていないが、現時点で専門職大学等関係者の間では、「2種類受審の負担」、「評価機関の認証の遅れ」、「専門職大学等ならではの

¹ Emiko Miyachi, e-miyachi@tpu.ac.jp

特徴の評価」などが話題になることが多い。

分野別認証評価は、専門職大学院で初めて義務付けられたものである。分野ごとに認証評価機関も認証を受けなければならない、受審する側・評価する側それぞれに負担が大きい。

2003年に創設された専門職大学院は、高度専門職業人養成に目的を特化した実践的な教育を行う大学院である。そのため、実務家教員の配置や分野別認証評価など専門職大学と類似する要素は多い。専門職大学院も専門職大学等もどちらも分野別認証評価は5年以内の受審が必要であり、認証評価機関も分野ごとに認証を受けなければならない、という基本構造は同じだが、小規模な専門職大学等と、既存の大学に設置され規模が大きい学校がほとんどの専門職大学院とでは、2種類の認証評価受審への負担の大きさは異なるのではないだろうか。

専門職大学等はすべて新たに設置された、かつ小規模な学校である。2種類の認証評価を異なる認証評価機関から2～3年に1度受審しなければならない、手間や費用の負担も大きい。さらに後述する初回は第三者評価委員会形式、2回目以降はおそらく認証評価機関、という場合も多く、受審経験を活用しにくい学校も多いはずである。

認証評価機関側も、現在合計24校で単科大学がほとんどという専門職大学等の学校数に対し、分野ごとに基準を作成し認証評価機関としての認証を受けなければならないことは、経営面で課題なのではないだろうか。

機関別認証評価と分野別認証評価の受審が7年ごとと5年ごとであることについては、受審期間を統一してほしいという意見があれば、認証評価機関が異なることから同一年に2種類の受審は負担が大きく現状のほうが良い、という意見もある。また、大学全体としての評価は分野別でもある程度必要であり、機関別評価結果を参考にとという話もあるが、受審時期がずれていることから参考にも限度があると思われる。

昨年度分野別認証評価を受審した2専門職大学・1専門職短期大学は、認証評価機関の認証が間に合わず、すべて第三者評価委員会による受審となった。専門職大学院制度発足時も同様の状況であったようだが、受審側としては評価機関によるものになるか、第三者評価委員会によるものになるか、デッドラインを設け、進めていかざるを得なかった。今年度は7専門職大学・1専門職短期大学が分野別認証評価の受審をするが、リハビリ分野以外は認証評価機関の認証が下りていないため、第三者評価委員会形式での受審となる。

評価内容に関しては、「その職業に関連する他分野における応用的な能力であり、専攻する職業分野における創造的な役割を果たすための科目」である「展開科目」の評価がどのようになされるかに関心を持っている。展開科目の科目構成・内容は、認可申請時、各大学で非常に苦勞しているが、完成年度以降、専門職大学等の特徴を高めていくうえで、展開科目の評価は分野別認証評価に求められる重要な役割になってくるのではないだろうか。

コンソーシアムで昨年度受審した専門職大学等の情報共有を行ったところ、現時点で第三者評価委員会での評価に大きな課題・問題は生じていないようであるが、今後、専門職大学等での分野別認証評価が進むにつれ、具体的な問題点・課題が明らかになってくると思われる。コンソーシアムとしても、それらの情報収集と整理・分析を行っていきたいと考えている。